

審 査 基 準 表
(ひなたの魅力発信プロモーション事業業務委託)

審査項目	審査内容	配点	総合
1 企画内容			
(1)共通	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	5	80
	業務委託仕様書に規定している項目がより網羅された提案となっているか。	10	
	多くの消費者に「宮崎」に気づいてもらうための「話題化」につなげる提案となっているか。	25	
	(2)「押しコレみやざき総選挙」関連 観光地をはじめとした宮崎の推しを多くの方々に知ってもらうためのインパクトのあるPRとなっているか。	20	
	(3)「デトックス・トリップ宮崎」関連 メインターゲットである、20～40代の大都市圏の女性に対して、効果的なPRができる内容となっているか。	20	
2 実施体制	実現可能で、適切なスケジュールとなっているか。	5	5
3 経済性	経費の精算が企画内容に対し、妥当なものとなっているか。 また、節減が図られているか。	5	10
	提案価格に優位性はあるか。 ※同じ提案内容であった場合には安価な提案を採択 (1－提案金額/予定価格)×配点(小数点第3位以下切り捨て)	5	
4 実績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	5	5
合 計 (100点満点)		100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である360点（満点600点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である360点（満点600点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】 ※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案